

5-2 災害への対応

(1) 下水道の耐震対策

大規模な地震時において、未処理下水の流出による水道水源の汚染や伝染病の発生、処理場の機能停止によるトイレの使用停止、管渠やマンホールの破損による緊急輸送路の交通障害、浸水被害の発生等を防止し、最低限の下水道の有すべき機能を確保できるよう、下水道の耐震対策が求められる。

京都府流域下水道では、当面の目標として、被災すると機能に重大な影響のある施設の耐震化を図ることとし、処理場においては簡易放流できる最低1ラインの確保、管渠においては緊急輸送路や河川の横断部等（被災後に二次災害の発生が予想される箇所）の耐震対策を行っている。



着工前（北館）



完成（北館）

洛西浄化センター管理棟耐震化工事

(2) 災害用マンホールトイレの設置

長岡京市は、災害時におけるトイレの問題を解消するため、避難所となっている市内の小中学校（全14校）において、平成21年度から災害用マンホールトイレを設置しており、平成25年度までに204基を設置した。また、平成26年度は、市内の避難所2箇所に17基を設置した。



仮設テント・トイレ便座設置状況

